

令和8年度宮崎県献血推進計画

令和8年3月

目次

第1節 令和8年度に確保すべき血液の目標量等

- 1 血液の目標量
- 2 献血者の目標数

第2節 前節の目標を確保するために必要な措置に関する事項

- 1 普及啓発活動の実施
- 2 献血運動推進県民大会の開催
- 3 献血体制の推進

令和8年度宮崎県献血推進計画

本計画は、平成 15 年 7 月 30 日に施行された「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」(昭和 31 年法律第 160 号)(以下「法」という。)第 10 条第 5 項の規定に基づき定める令和 8 年度の献血の推進に関する計画である。

本計画は、令和 8 年度に確保すべき献血者数及び血液量等の目標並びに目標を確保するために必要な措置に関する事項について定める。

第 1 節 令和 8 年度に確保すべき血液の目標量等

本県の輸血用血液製剤の需要見込み及び、国から割り当てられた原料血漿確保目標量等を考慮し、令和 8 年度に確保すべき血液量、献血者数の目標を定める。

1 血液の目標量

献血者から得られる血液の目標量は、全血献血により 11,320L、成分献血により 7,384L(血小板献血 2,458L、血漿献血 4,926L)の 18,704L とする。

令和 8 年度血液の目標量 (L)

全血献血		成分献血		合計
200mL	400mL	血小板	血漿	18,704
25	11,295	2,458	4,926	

2 献血者の目標数

(1) 献血者数

令和 8 年度の献血者の目標数は、41,321 人とする。

献血者数の目標(人)

全血献血		成分献血		合計
200mL 献血	400mL 献血	血小板	血漿	41,321
123	28,238	4,367	8,593	

(2) 移動献血車(バス)による市町村別献血者数

移動献血車(バス)を円滑に受け入れるため、地域の実情に応じ、市町村ごとに市町村別献血計画を策定する。

令和8年度 宮崎県市町村月別配車計画

保健所	市町村	目標数（人）				配車数（台）												
		200mL	400mL	成分	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
中央	宮崎市	0	6,125	0	6,125	15.5	14	10.5	11	10	12	11.5	10	11	14	6.5	7	133
	国富町	0	250	0	250	0.5		1.5				1.5				1.5		5
	綾町	0	150	0	150			1				1				1		3
	計	0	6,525	0	6,525	16	14	13	11	10	12	14	10	11	14	9	7	141
日南	日南市	0	940	0	940	2	2	2		2	3		2	2	2	1	2	20
	串間市	0	290	0	290				2				2			1	2	7
	計	0	1,230	0	1,230	2	2	2	2	2	3	0	4	2	2	2	4	27
都城	都城市	0	4,765	0	4,765	8	10	6	8	9	10	10	8.5	9.5	9	9	8	105
	三股町	0	365	0	365	1		1	1			1	1.5	0.5		1	1	8
	計	0	5,130	0	5,130	9	10	7	9	9	10	11	10	10	9	10	9	113
小林	小林市	0	950	0	950		2	2	3	3	2	1		3	2	2	2	22
	えびの市	0	410	0	410	1		2	1			1	1	1		1	1	9
	高原町	0	190	0	190				1			1		1			1	4
	計	0	1,550	0	1,550	1	2	4	5	3	2	3	1	5	2	3	4	35
高鍋	西都市	0	490	0	490	1		1	1	1		1	1	1	1	1.5	1	10.5
	高鍋町	0	600	0	600		2	1.5	2	1		2	1	2		1.5	1	14
	新富町	0	460	0	460		1	1	2		1		1		2	0.5	2	10.5
	西米良村	0	80	0	80							1					1	2
	木城町	0	70	0	70			0.5			0.5					0.5		1.5
	川南町	0	300	0	300				1	2	0.5		1	1	1		1	7.5
	都農町	0	100	0	100					1						1		2
	計	0	2,100	0	2,100	1	3	4	6	5	2	4	4	4	4	5	6	48
日向	日向市	0	1,280	0	1,280	2.5	3.5	2	2	3	3	3	1	3	3.5	2	1	29.5
	門川町	0	280	0	280	0.5	0.5	1			0.5	1	1		0.5	1	1	7
	諸塚村	0	70	0	70						1					1		2
	椎葉村	0	70	0	70			1					1					2
	美郷町	0	110	0	110				1				1			1		3
	計	0	1,810	0	1,810	3	4	4	3	3	4.5	4	4	3	4	5	2	43.5
延岡	延岡市	0	2,850	0	2,850	8	4	6	5	4	6.5	4	7	6	5	3	4	62.5
	計	0	2,850	0	2,850	8	4	6	5	4	7	4	7	6	5	3	4	62.5
高千穂	高千穂町	0	275	0	275		1			2			1				2	6
	日之影町	0	80	0	80					1							1	2
	五ヶ瀬町	0	80	0	80					1							1	2
	計	0	435	0	435	0	1	0	0	4	0	0	1	0	0	0	4	10
移動献血車計		0	21,630	0	21,630	40	40	40	41	40	40	41	41	40	37	40		480
献血ルーム		123	6,608	12,960	19,691	30	31	30	31	31	30	31	30	30	28	31		363
合計		123	28,238	12,960	41,321	70	71	70	72	71	70	71	71	71	70	65	71	843

第2節 前節の目標を確保するために必要な措置に関する事項

県は市町村、日本赤十字社宮崎県支部及び宮崎県赤十字血液センターと協力し、献血について県民の理解を深めるため、普及啓発活動及び献血運動推進県民大会の開催等の具体的な事業を実施する。

献血の推進に当たっては、学生献血推進協議会等と連携しながら若年層への理解と協力を求めるため、各般の事業を展開する。

1 普及啓発活動の実施

ア	献血会場等における成分献血、400mL 献血の推進 ○赤十字奉仕団、学生献血推進協議会による呼びかけ
イ	町、総ぐるみ献血参加運動
ウ	複数回献血、成分献血確保対策 ○ラブラッド会員（複数回献血クラブ）登録促進
エ	高校での献血と触れ合う機会の推進 ○献血セミナーの実施 ○学校献血の実施
オ	全国統一キャンペーン ○こいのぼり献血（学生献血推進協議会） ○愛の血液助け合い運動 ○クリスマス献血（学生献血推進協議会） ○はたちの献血
カ	中学生用啓発ポスター、高校生啓発テキストの配布

2 献血運動推進県民大会の開催

令和8年度みやざき愛の献血運動推進県民大会の実施

3 献血液体制の推進

ア	会議・研修会の開催 ○ライオンズクラブ献血推進セミナー ○宮崎県輸血懇話会 ○宮崎県合同輸血療法委員会研修会 ○令和8年度宮崎県献血推進協議会 ○各保健所献血推進連絡協議会
イ	血液検査成績通知サービスの実施